

介護保険料の納付済額通知(社会保険料等控除用)をお送りします

平成26年1月から12月までの間にお支払いいただいた介護保険料のうち、普通徴収(納付書、口座振替)に係る納付済額を1月20日以降に、納付義務者の方へ圧着ハガキでお知らせします。介護保険料を社会保険料控除として申告する場合には、資料としてご利用ください。

※特別徴収(年金天引)に係る納付済額については、年金保険者から(1月中旬ころから順次)送付される「源泉徴収票」をご確認ください。

問合せ先 | 高年介護課 ☎35-3178

国有地売却のお知らせ

■ 売却物件(土地)

所在地 曙町3丁目16番6 外1筆

現況 宅地

面積 242.37㎡

売却方法 一般競争入札(期間入札)による売却

入札受付期間 2月2日(月)～10日(火)

※最低売却価格については、お問い合わせください。

※一般競争入札で落札されなかった物件は、後日、先着順で売払相手方を決定します。詳細は、東海財務局ホームページをご覧ください。

申込
問合せ先 | 財務省東海財務局
岐阜財務事務所
☎058-247-4252
<http://tokai.mof.go.jp/>

「介護マーク」を配布しています 見かけたときは、あたたかく見守ってください



認知症の方の介護は、介護をしていることが分かりにくいいため、誤解や偏見を持たれることがあります。

介護する方が「介護マーク」を提示することで、介護中であることを周りに理解していただくことができます。

「介護マーク」を提示する場面(例)

- 公衆トイレで付き添うとき
- 男性介護者が女性用下着を購入するとき
- 周囲にさりげなく知ってほしいとき

問合せ先 | 高年介護課 ☎35-2940

お知らせ

広告

リサイクルセンターからのお知らせ

問合せ先 | 資源リサイクルセンター ☎35-1244

家庭ごみの豆知識

ごみの出し方 プラスチック製 容器包装



ゴミを出す前に確認を! そのゴミはプラスチック製容器包装対象品ですか?

- 対象品は がついた容器や包装です。
- 発泡スチロール、トレイは があっても入れないでください(その他の資源ごみとして、資源ごみ拠点集積所に持ち込んでください)。
- 食べ残しなどは取り除き、汚れている場合は洗って乾かしてください(どうしても汚れが取れない場合は、ビニールなど柔らかいものは「可燃ごみ」、それ以外は「不燃ごみ」で出してください。汚れたままだと袋の中すべて資源化できなくなります)。
- 基準を満たしている透明袋(推奨袋等)を使ってください(45ℓ以下、厚みは0.03㎜以上)。

以上の事を確認していただき、プラスチック製容器包装収集日当日の朝8時30分までにお住まいの地区の資源ごみステーションに出してください(前日夜には出さないでください)。

プラスチック製容器包装の行方

みなさんに分別していただいたプラスチック製容器包装は、工場でプランターやごみ袋、卵パックなどの一部材料として新たなプラスチック製品に生まれかわります。

高山市で分別収集された資源物が何に再利用されているかは、日本容器包装リサイクル協会ホームページ(<http://www.jcpra.or.jp/>)「わたしのまちのリサイクル」でご覧いただけます。

使用済小型家電製品の回収

小型家電の分別回収を開始して1年が経過しましたが、皆様のご協力により、11月末現在で約227トンの小型家電を回収しており、当初の目標であった年間100トンを超えています。引き続き、小型家電をはじめ資源ごみの分別にご協力をお願いいたします。



ご協力をお願いします

なお、事故防止のため、電池や蛍光管は取り外してから出してください。取り外した乾電池や蛍光管は、拠点集積所へ持ち込んでください。

ご確認ください

- ▶ 原則コンセントまたは電池を利用する家電製品であれば小型家電の対象です。
- ▶ テレビ、冷蔵・冷凍庫、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機、点火機能のみに電池を利用するストーブやガスコンロのほか、ベッドなど照明器具がついたままの家具は対象外です。
- ▶ ごみステーションに出す場合は、他の不燃ごみとは袋を別にして出してください(シールは不要です)。
- ▶ 大きな家電製品は、直接持ち込み(無料)、または粗大ごみの戸別回収(有料・予約制)をご利用ください。
- ▶ パソコン、携帯電話、メモリ、電話機などの個人情報が含まれる機器は、ご自身の責任でデータを消去してから出してください(市では責任を負いません)。